

滋賀県地域若者サポートステーション

公式ソーシャルネットワーキングサービス運用方針

1 趣旨

本方針は、滋賀県地域若者サポートステーションが運用する以下の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）アカウントの運用に関する事項について、適切かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

種類	アカウント名	URL
X (旧 Twitter)	【公式】 滋賀サポステ (@shigasaposute)	https://x.com/shigasaposute

2 運営主体および管理者

滋賀県地域若者サポートステーション（委託運営：就労ネットワーク滋賀）

3 投稿内容

- (1) 滋賀県地域若者サポートステーションが実施するセミナー等に関する情報
- (2) 災害発生時等における緊急連絡情報
- (3) その他、広報等を含む滋賀県地域若者サポートステーションの諸活動

4 アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として公式 SNS アカウントを滋賀県地域若者サポートステーションの公式ホームページ上に明示する。

5 注意事項

- (1) 投稿者はお知らせ、イベント等に関する情報など必要に応じて投稿する。
- (2) 運用管理者は、コメント欄へ投稿された意見等には、原則として返信しないこととし、個別には対応しない。
- (3) 投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく全部または一部を非表示、削除、拒否する場合がある。
 - ・ 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
 - ・ 公序良俗に反する場合
 - ・ 犯罪行為等を誘発または助長する場合
 - ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合

- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
 - ・ 著作権、商標権、肖像権など当所または第三者の知的財産権を侵害する場合
 - ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
 - ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
 - ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
 - ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
 - ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
 - ・ 滋賀県地域若者サポートステーションの発信する内容に関係のない場合
 - ・ 各ソーシャルネットワーキングサービスの利用規約に反する場合
 - ・ その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等
- (4) 上記5(3)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合がある。

6 禁止事項

下記の事項に該当する投稿を禁じる。該当する場合、予告なく削除することがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 当所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (12) 当所の発信する内容に関係ないもの
- (13) 有害なプログラム等に誘導するもの
- (14) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (15) その他、滋賀県地域若者サポートステーションが不適切として判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7 免責事項

- (1) 滋賀県地域若者サポートステーションは、本アカウントにおける情報の正確性、完

全性、有用性を保証するものではない。このため、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、滋賀県地域若者サポートステーションは一切の責任を負わない。

(2)本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、滋賀県地域若者サポートステーションは一切の責任を負わない。

(3)コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは滋賀県地域若者サポートステーションに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、滋賀県地域若者サポートステーションに対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても滋賀県地域若者サポートステーションは一切の責任を負わない。

8 著作権

公式 SNS 掲載情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は、滋賀県地域若者サポートステーション又は正当な権利を有する者に帰属する。利用者は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合及び公式 SNS 上での「シェア」機能等の使用による転載などを除き、無断で複製・転載することはできない。

9 その他

滋賀県地域若者サポートステーションは、事前に予告なく本運用方針の変更や中止をする場合がある。

10 適用

この運用方針は、令和 7 年 5 月 1 日から適用する。